

第 8 7 回臨時会

# 南 部 町 議 会 会 議 録

令和元年 7 月 4 日 開会

令和元年 7 月 4 日 閉会

南 部 町 議 会



## 第 8 7 回南部町議会 臨時会会議録目次

### 第 1 号（7月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第11号の上程、説明、質疑	5
○議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣言	9
○署名議員	1 1



令和元年 7 月 4 日（木曜日）

第 8 7 回南部町議会臨時会会議録

（第 1 号）



## 第87回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年7月4日（木）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 町長提出議案提案理由の説明
- 第5 報告第11号 専決処分した事項の報告について  
損害賠償の額を定め和解することについて
- 第6 議案第68号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 第7 議案第69号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 工 藤 祐 直 君 副 町 長 佐々木 俊 昭 君  
総 務 課 長 久保田 敏 彦 君 企画財政課長 金 野 貢 君  
商工観光課長 中 里 司 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 夏 坂 由美子 班 長 小 林 京 子  
主 査 坂 本 裕 昭

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（馬場又彦君） これより第87回南部町議会臨時会を開会いたします。  
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

---

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（馬場又彦君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市 勲君。

（議会運営委員会委員長 根市 勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市 勲君） おはようございます。

今日は、中学校の生徒さんの視察ということで、よろしくお願ひします。

去る、7月1日に、議会運営委員会を開催し、本日召集の第87回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が報告1件、議案2件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、7月4日、1日といたしましたので、理事者、並びに議員各位のご協力をよろしくお願ひいたします。

議会運営委員会の報告といたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場又彦君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番坂本典男君、5番滝田勉君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（馬場又彦君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、7月4日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（馬場又彦君） 続いて、日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が報告1件、議案2件であります。

---

#### ◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（馬場又彦君） 続いて、日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） おはようございます。

議員各位におかれましては、本日招集の第87回南部町議会臨時会を開会するにあたり、何かと

ご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告1件、財産の取得についての議案1件、令和元年度南部町一般会計補正予算案1件の、合わせて3件でございます。

順にご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず始めに、報告第11号「専決処分した事項の報告について、損害賠償の額を定め和解することについて」であります。平成31年1月17日、南部町大字下名久井字下夕町地内、県道櫛引・上名久井・三戸線で発生した公用車の事故に関し、相手方と和解を成立させ損害賠償の額を決定することについて、専決処分したものであり、地方自治法の規定に基づきこれを報告するものであります。

次に、議案第68号「財産の取得について」であります。配備してから27年が経過し老朽化した福地第9分団の消防ポンプ自動車を更新するための購入契約について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第69号「令和元年度南部町一般会計補正予算」であります。歳入歳出予算の総額に、5,292万5,000円を追加し、予算の総額を111億9,393万7,000円とするものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（馬場又彦君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

---

#### ◎報告第11号の上程、説明、質疑

○議長（馬場又彦君） 続いて、日程第5、報告第11号、専決処分した事項の報告について、損害賠償の額を定め和解することについてを議題とします。

本案について、説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） おはようございます。

それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

報告第11号、専決処分した事項の報告について、損害賠償の額を定め和解することについてご説明いたします。

物損事故により発生しました損害賠償の額を定め、和解することにつきまして、南部町長が専決処分できる軽易な事項の指定に基づき専決処分したものであります。

発生日時は、平成31年1月17日午前9時50分頃。場所は、南部町大字下名久井字下夕町地内。過失の割合は、相手方の損害の内の100%を負担するものでありまして、相手方と損害賠償の額、示談日は、それぞれ、南部町在住の男性が21万6,596円、示談日は令和元年5月22日、青森県三八地域県民局が10万8,108円、示談日が令和元年6月13日でございます。

事故の内容でございますが、職員が、南部町が所有する車両にて走行中、路面の凍結によりスリップし、視線誘導標と個人所有の家屋などに衝突したものであります。損害賠償につきましては、一般財団法人全国自治協会青森県町村自動車共済の保険で対応してございます。

以上につきまして、地方自治法の規定に基づき、ご報告申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、報告第11号を終わります。

---

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 続いて、日程第6、議案第68号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題とします。

本案について、説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、説明資料の2ページをお開き願います。

議案第68号、財産の取得についてご説明いたします。

取得する財産は、消防ポンプ自動車1台であります。配備先は、南部町消防団福地第9分団、福地地区・麦沢でございます。納入期限は、令和2年3月20日。施行方法は、指名競争入札。取得する財産の概要は、900リットルの水槽付CD-I型のポンプ自動車。売買代金は、2,860万円。契約の相手方は、八戸市売市二丁目4番2号にあります、互光産業株式会社 代表取締役 梅内利哉。落札率は、99.03%であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 続いて、日程第7、議案第69号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） それでは、議案書の7ページをご覧ください。

議案第69号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に5,292万5,000円を追加し、総額を111億9,393万7,000円とするものでございます。第2条は継続費の補正、第3条は地方債の補正に関する規定でございます。

はじめに、継続費の補正について説明しますので、11ページをお開き願います。第2表継続費補正でございます。統合庁舎建設事業に関し、この度、実施設計が完了しました。その結果、地盤調査、及び構造検討による基礎寸法と強度の見直し、並びに建築資材、及び労務費の上昇などにより、基本設計と比べまして工事費が増額となったことから、継続費の総額を補正前の25億3,088万6,000円から補正後の27億730万2,000円へ1億7,641万6,000円増額するものでございます。これによりまして、令和元年度分の年割額につきましても、7億5,926万6,000円から8億1,219万1,000円へ5,292万5,000円増額するものでございまして、この増額分が、この度の補正額となるものでございます。

それでは次に、18ページをお開き願います。歳出の補正でございます。2款1項22目統合庁舎建設費の15節工事請負費につきまして、ただいま申し上げましたとおり、増額となる工事費の内、今年度分5,292万5,000円を増額するものでございます。

次に、16ページをお開き願います。歳入の補正でございます。この度の補正の財源としましては、下段、20款の町債におきまして、合併特例債5,030万を充当することとしまして、その残りの分、一般財源分につきましては、上段の18款繰越金を262万5,000円増額して対応するというものでございます。

以上でございます。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(馬場又彦君) 異議なしと認めます。

議案第69号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(馬場又彦君) 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。

ここで、閉会に当たり、町長から発言の申し出がございますのでこれを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) 第87回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ原案のとおりご議決を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、テレビや新聞などで大きく取り上げられました「ジュノハート」は、先週の土曜日、29日に県内デビューを果たしました。最高等級の「青森ハートビート」は、午後2時からの販売開始でありましたが、すぐに売り切れとなり、消費者の皆様の注目度の高さが証明されたものと感じているところであります。当町といたしましても、来年の全国デビューに向けて、生産農家の皆様や青森県との連携を強化するとともに、日本一の産地づくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

また、先月22日から開催されております「さくらんぼ狩り」は、週末の天候が思わしくなく、平年より客足が鈍い状況ではありますが、先週半ばからは主力の「佐藤錦」も最盛期を迎え、多くの観光客で賑わいを見せており、当町の初夏の味覚をお楽しみいただいております。7月21日までの期間中、さらに多くの皆様にご来場いただき、当町自慢のさくらんぼをお楽しみいただくことを期待するものであります。

さらに、来週末の「ジャックドまつり」、8月の「南部まつり」、「なんぶサマーフェスティバル」が、例年以上に盛況であることを期待するとともに、町民の皆様には観光客の皆様をおも

てなしの心でお迎えいただくことを、お願いするものであります。

さて、先月18日には新潟県で震度6強、山形県で震度6弱の強い揺れを観測する地震が発生しました。幸いにして犠牲者は出なかったものの、負傷された方々や住宅等に被害のあった方々には心からお見舞いを申し上げる次第であります。

一方で、今回の地震においては、東日本大震災を教訓に、市町村から避難指示や避難勧告が出る前に自主的に高台に避難した事例が紹介され「住民の皆様の防災意識の高さ」が、うかがえるものであります。

当町におきましても、災害に強いまちづくりに向けて、まずは、馬淵川の治水対策工事の早期完了を目指し、国・県に対する要望活動にしっかりと取り組んでいくことはもちろんのこと、自主防災組織の世帯カバー率、100パーセントに向けた働きかけの強化や、防災訓練等を通じて町民の皆様の防災意識がさらに高まるよう努めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

また、今回の九州四国等、大雨被害が発生しておりますが、当町も馬淵川の氾濫等、以前、数度となく起こる地域でもございますので、今後、台風の時期に向けてさらに万全を期してまいりたいと考えております。

結びになりますが、これから本格的な暑さを迎えますので、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、より一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（馬場又彦君） これをもちまして、第87回南部町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時19分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長           馬 場 又 彦

署名議員           坂 本 典 男

署名議員           滝 田       勉